第19回
福岡県地域年金事業運営調整会議資料

令和5年3月9日

日本年金機構
Japan Pension Service

目　次

はじめに

Ⅰ．　地域年金展開事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　P1

Ⅱ．　令和4年度事業実施結果中間報告（令和4年4月～令和4年12月）　・・・・・・　P4

Ⅲ．　地域年金展開事業の取組事例　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P30

1．地域連携事業⇒適用事業所担当者向けオンライン説明会

2．年金セミナー事業⇒外国人留学生向け年金セミナー

3．年金委員活動支援事業⇒地域型年金委員向けオンライン研修

Ⅳ．　令和5年度事業計画（案）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P34

Ⅴ．　参考資料　・・P40

1．令和4年度における主な事業の取組状況（全国）

2．福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

3．各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

※　別冊資料　外国人留学生向け年金セミナー資料

Ⅰ．　地域年金展開事業の概要

Ⅰ.地域年金展開事業の概要（1/2）

日本年金機構

○本部
相談・サービス推進部

相談・管理 ↓　↑ 協力

支援（研修）・進捗管理　等

○各地域代表年金事務所
- 関係機関との連絡調整
- 年金事務所の状況把握

指導・助言 ↓　↑ 報告

○年金事務所
- 事業実施主体
- 代表年金事務所は管内の年金委員活動支援を取りまとめる

- 委嘱事務
- 各種支援（研修や情報提供）

協力者

年金委員　地域年金推進員

連携・協力

地域のネットワーク

○関係機関
厚生労働省
- 地方厚生(支)局
- 都道府県労働局
- ハローワーク　など

教育委員会
社会福祉協議会　など

○地域
地方自治体
- 市区役所、町村役場
- 自治会
- 民生委員、児童委員

教育機関
企業、商業施設　など

○関係団体
都道府県社会保険労務士会
全国健康保険協会都道府県支部
社会保険（年金）協会・委員会
年金受給者協会
商工会、商工会議所　など

年金制度の普及・啓発

共同開催

事業実施

地域年金展開事業

年金制度の周知、理解、支援のネットワークの構築

①ポスターの貼付・チラシの配布・リーフレットの設置
②年金制度説明会（地域、関係機関、関係団体への普及・啓発活動）
③年金セミナー（教育機関への普及・啓発活動）
④出張年金相談会
⑤年金委員の活動支援
⑥地域年金事業運営調整会議　など

参加

年金制度の普及・啓発

地域住民・学生・生徒・会社にお勤めの方　など

Ⅰ.地域年金展開事業の概要（2/2）

◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料納付率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』『出張年金相談』等を実施します。

◆日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

◆今年度も新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

	《本来の取組内容》	《コロナ禍での取組内容》
地域連携事業	・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。 ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。	アプローチは原則、電話・文書により実施。 制度説明会や年金セミナーは、Web会議サービス等を使用した非対面型による実施を基本とするが、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面型により実施。 なお、相手先機関からの要請に応じ、解説付き動画（DVD）を提供し視聴いただく動画提供型による実施も活用。
年金セミナー事業	職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配布の依頼等。	
地域相談事業	年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施。ただし、地域によって感染状況が異なることから、実施の可否については、各地の実情を踏まえて慎重に判断。
年金委員活動支援事業	年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。	年金委員活動の活性化を促進するため、日本年金機構ＨＰのコンテンツの充実やメールマガジンの配信、Web会議サービス等を使用した非対面型による研修会を開催。 なお、年金委員活動については、原則、電話・文書による活動とし、対面型による場合は感染防止対策を徹底。
地域年金事業運営調整会議	公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。	地域の状況を踏まえ、Web会議サービス等を使用した非対面型、または新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を行ったうえでの対面型のどちらかにより開催。 なお、どちらの方法でも開催が困難な場合は、書面開催。

Ⅱ．令和4年度事業実施結果中間報告

（令和4年４月～令和4年12月）

1 .地域連携事業（1/10）

	計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁	① 市区町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。 ② 市区町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。 ③ 市区町村職員への研修、説明会を定期的に実施する。	① 市区町村や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。 また、市区町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告した。 ② 市区町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。 ③ 市区町村職員への研修会・制度説明会を以下のとおり実施した。 令和4年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会	

実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
5月19日	大牟田	大牟田市役所	1名	対面式
5月23日	博多・中福岡	福岡市役所	15名	対面式
5月24日	大牟田	みやま市役所	3名	対面式
6月9日	東福岡	東福岡年金事務所管内市町村	6名	対面式
6月9日	南福岡	南福岡年金事務所管内市町村	7名	対面式
6月9日	久留米	久留米年金事務所管内市町村	9名	対面式
6月9日	小倉南	小倉南年金事務所管内市町村	8名	対面式
6月9日	直方	直方年金事務所管内市町村	8名	対面式

1 .地域連携事業（2/10）

計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁	令和4年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
6月9日	八幡	八幡年金事務所管内市町村	5名	対面式
6月10日	大牟田	みやま市高田支所	4名	対面式
6月15日	東福岡	東福岡年金事務所管内市町村	7名	対面式
6月15日	南福岡	南福岡年金事務所管内市町村	2名	対面式
6月15日	久留米	久留米年金事務所管内市町村	7名	対面式
6月15日	小倉南	小倉南年金事務所管内市町村	4名	対面式
6月15日	直方	直方年金事務所管内市町村	5名	対面式
6月15日	八幡	八幡年金事務所管内市町村	2名	対面式
6月16日	大牟田	みやま市役所	4名	対面式
7月27日	小倉北	門司区役所	1名	対面式
8月2日	直方・八幡	直方年金事務所管内市町村	10名	オンライン
8月23日	西福岡	西福岡年金事務所管内市町村	34名	オンライン
8月25日	東福岡	東福岡年金事務所管内市町村	18名	オンライン
8月26日	東福岡	東福岡年金事務所管内市町村	18名	オンライン
9月9日	八幡	八幡年金事務所管内市町村	5名	対面式
9月9日	八幡	八幡年金事務所管内市町村	3名	対面式
10月13日	南福岡	南福岡年金事務所管内市町村	10名	対面式

1 .地域連携事業（3/10）

計画	実績	総括及び課題
市区町村・官公庁	令和4年度 市区町村職員向け研修会・制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象市区町村	参加者	開催形式
10月20日	博多・西福岡	東区・博多区	9名	対面式
10月20日	直方	嘉麻市・飯塚市・桂川町	9名	対面式
11月8日	小倉北	小倉北区	6名	対面式
11月10日	中福岡	中央区・博多区	4名	対面式
11月15日	小倉北	門司区	2名	対面式
11月22日	中福岡	中央区・博多区	4名	対面式
11月22日	小倉北	小倉北区	6名	対面式
11月29日	博多	九州地域部管内市区町村	239名	オンライン
11月29日	直方	糸田町・川崎町	2名	対面式
12月8日	博多	九州地域部管内市区町村	187名	オンライン
12月8日	直方	直方市・田川市・大任町・香春町・添田町・福智町	6名	対面式
12月13日	八幡	中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町	4名	対面式
12月13日	直方	直方市・飯塚市・宮若市・嘉麻市・添田町・糸田町・川崎町・大任町・福智町	13名	対面式
12月26日	東福岡	宗像市・福津市・古賀市	8名	対面式
12月27日	東福岡	篠栗町・志免町・須恵町・新宮町・粕屋町	14名	対面式

計画

市区町村・官公庁

④　市区町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。

実績

九州厚生局との共催により、九州管内市区町村職員への事務説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。

開催日	テーマ
6月9日 6月15日	○交付金事務 ○国民年金免除事務　○年金制度改正
11月29日 12月8日	○交付金事務 ○国民年金適用事務　○障害年金

福岡県内市区町村担当者を対象にオンライン研修会を開催した。

開催日	テーマ
８月23,25,26日	○国民年金保険料前納制度 ○国民年金保険料口座振替・クレカ納付
2月20,22,24日	○国民年金任意加入制度 ○国民年金保険料法定免除　○障害年金

④　市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。
送付時期：5月、7月、9月、11月、1月、3月（奇数月に発行）

総括及び課題

○　市区町村の担当者が、日頃の業務の中ですぐに役に立つよう、実務に即した一問一答形式による研修を実施した。今後は市区町村ごとに異なるニーズに応じて、各年金事務所で研修内容を変えるなど、さらなる研修内容の充実に努める。

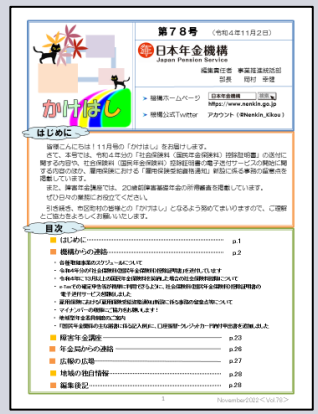

1 .地域連携事業（5/10）

	計画	実績	総括及び課題
市町村・官公庁	⑤　国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。	⑤　確定申告時の窓口混雑緩和のため、昨年度に引き続き、福岡国税局及び福岡県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。 昨年度同様、福岡国税局及び福岡県内18か所すべての税務署にチラシを設置していただいた。	
社会保険労務士会	①　定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。 ②　会員に対する研修会を開催する。	①　定期的な連絡会議を毎月1回開催し、制度改正や事務取扱いの変更等にかかる情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。 ②　社労士会の会員向け「年金相談実務者研修」を実施した。	○　令和5年4月の年金受給開始年齢に到達する者の増加に伴う窓口来訪者の増加や、厚生年金保険手続きにかかる電子申請利用促進には社会保険労務士会との連携が不可欠なため、さらに協力連携を進めていく。

実施日	事務所	対象者	参加者	開催形式
5月18日	久留米	福岡県社会保険労務士会県南支部	61名	対面式
6月10日	博多・中福岡・西福岡・南福岡	福岡県社会保険労務士会	300名	オンライン
10月1日	博多	福岡県社会保険労務士会	3名	対面式

1 .地域連携事業（6/10）

	計画	実績	総括及び課題
全国健康保険協会	① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ② 機構及び全国健康保険協会の業務にかかる研修会を相互に実施する。 ③ 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 11月18日に幹事会を開催し、双方に関連する事業の課題等について協議・検討を行った。なお、上期に予定していた幹部会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった。 ② 11月24日・28日に、昨年度に引き続き全国健康保険協会福岡支部との相互研修を実施し、双方の業務について理解を深めた。 ③ 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P25「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組参照。	○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。
社会保険協会	① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。	① 偶数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険ふくおか」に記事を掲載し、情報提供を行った。 主な掲載記事 ・電子申請の推進 ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内 ・「わたしと年金」エッセイ募集 ・ねんきんネットの利用促進 ・被用者保険の適用拡大 	○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

1 .地域連携事業（7/10）

	計画	実績	総括及び課題
社会保険委員会	① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。	① 社会保険委員会加入事業所に対しての制度説明会を実施した。	○ 今後も、オンラインによる制度説明会を積極的に活用し、広く効率的に情報提供を行っていく。
	② 全国健康保険協会福岡支部及び福岡県社会保険委員会連合会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	② 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P25「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組参照。	
年金協会	① 福岡県年金協会連合会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。	① 福岡県年金協会連合会地区委員等研修会の中で、年金制度改正についての研修や、年金委員委嘱拡大への協力依頼を実施した。	○ 受給開始時期の選択肢の拡大や在職老齢年金の改正など、受給者のライフプランにかかわる情報について継続して周知広報を行っていく。

実施日	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
6月25日	八幡	八幡社会保険委員会組合支部加入事業所	22名	オンライン

実施日	事務所	対象者	参加者	開催形式
10月26日	小倉南	福岡県年金協会連合会	13名	対面式
12月9日	西福岡	福岡県年金協会連合会	20名	対面式

1 .地域連携事業（8/10）

	計画	実績	総括及び課題
自治体・町内会等	① 地域住民への年金制度説明会を開催する。 ② 地域型年金委員を活用し、地域住民への情報提供を行う。	① 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域住民向けの年金制度説明会は実施できなかった。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除に関する案内や、「わたしと年金」エッセイ募集に関する周知、年金事務所の混雑予想など、地域型年金委員に地域の中での情報発信に協力していただいた。	○ 対面形式での説明会の開催については、いまだ難しい状況が続いているため、情報発信のあり方を検討する。 ○ 地域住民との橋渡し役として、地域型年金委員の役割は非常に重要であることから、その活動のサポートをさらに充実させる。
企業・団体等	① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。	① 以下のとおり、事業所の従業員に対して年金制度説明会を開催した。 令和4年度　事業所・団体向け年金制度説明会	○ オンライン開催のメリットを生かすため、研修内容をコンパクトにまとめ、1回あたりの研修時間を短くした。受講しやすい環境を整備したことで、年金制度説明会への参加企業数が増加した。 ○ 今後も企業のニーズを的確につかみ、参加した事業所に利益実感していただける制度説明会を継続して実施していく。

実施月	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
4月6日	博多	管内適用事業所	3名	対面式
5月12日	中福岡	管内適用事業所	16名	オンライン
5月26日	大牟田	管内適用事業所	8名	対面式
6月7日	八幡	水巻町民生児童委員	75名	対面式
6月13日	博多・久留米	管内適用事業所	21名	オンライン
6月13日	博多・小倉南	管内適用事業所	45名	オンライン
6月14日	八幡・直方・小倉北・小倉南	管内適用事業所	25名	オンライン
6月16日	中福岡	管内適用事業所	5名	オンライン
6月17日	八幡・直方・小倉北・小倉南	管内適用事業所	28名	オンライン
6月17日	大牟田	管内適用事業所	5名	オンライン

1 .地域連携事業（9/10）

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等	令和4年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
6月20日	中福岡	管内適用事業所	9名	オンライン
6月21日	中福岡	管内適用事業所	2名	オンライン
6月21日	八幡・直方・小倉北・小倉南	管内適用事業所	31名	オンライン
6月22日	南福岡	管内適用事業所	28名	対面式
6月23日	中福岡	管内適用事業所	2名	オンライン
6月24日	南福岡	管内適用事業所	30名	対面式
6月24日	大牟田	管内適用事業所	1名	オンライン
6月27日	中福岡	管内適用事業所	2名	オンライン
6月27日	大牟田	管内適用事業所	1名	オンライン
6月28日	西福岡	管内適用事業所	30名	対面式
6月28日	八幡・直方・小倉北・小倉南	管内適用事業所	12名	オンライン
6月29日	西福岡	管内適用事業所	30名	対面式
6月29日	南福岡	管内適用事業所	32名	対面式
7月4日	南福岡	管内適用事業所	30名	対面式
7月6日	博多	管内適用事業所	10名	対面式
7月15日	東福岡	管内適用事業所	18名	対面式
8月9日	南福岡	福岡少年院	40名	対面式

1.地域連携事業（10/10）

計画	実績	総括及び課題
企業・団体等	令和4年度　事業所・団体向け年金制度説明会（続き）	

実施月	事務所	対象事業所	参加者	開催形式
8月26日	久留米	管内適用事業所	9名	対面式
8月26日	直方・八幡・小倉南・小倉北	管内適用事業所	66名	オンライン
8月29日	久留米	管内適用事業所	6名	対面式
9月7日	博多	管内適用事業所	9名	対面式
10月5日	博多	管内適用事業所	5名	対面式
10月6日	八幡	管内適用事業所	8名	対面式
11月17日	中福岡	管内適用事業所	6名	オンライン
11月18日	東福岡	東警察署外17機関	18名	対面式
12月2日	中福岡	管内適用事業所	13名	オンライン
12月7日	博多	管内適用事業所	5名	対面式
12月13日	中福岡	管内適用事業所	12名	オンライン
12月14日	中福岡	管内適用事業所	12名	オンライン
12月16日	中福岡	管内適用事業所	12名	オンライン

マスメディア	①　「ねんきん月間」や「年金の日」等について、マスメディアを活用した広報を行う。	①　福岡県政記者クラブに対し、以下のとおりプレスリリースを行った。 ・6月1日　　令和４年度「わたしと年金」エッセイ募集 ・10月28日　「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ	○　マスメディアを活用した周知広報は、まだ十分にできていない状況にあるため、今後は他の地域の取組も参考にしながら、有効な方策を検討する。

2.年金セミナー事業（1/4）

	計画	実績	総括及び課題
開催に向けたアプローチ	① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。 ② 中学校・高校・大学・専門学校等に対しアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。	① 年金セミナー・制度説明会の実施に向け、福岡県教育庁高校教育課・義務教育課・特別支援教育課、福岡県私学振興課、市町村教育委員会に対し協力依頼を行った。 地域年金推進員とともに、福岡県特別支援学校長協会総会に出席し、障害年金制度説明会の開催及び年金エッセイの募集にかかる協力依頼を行った。 ② 福岡県独自の年金セミナー案内リーフレットを作成し、教育機関及び市町村教育委員会に送付しアプローチを行うとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。 また、リーフレット送付のタイミングで、地域年金推進員が学校を訪問し、詳細について説明を行うことで、確実な周知につなげることができた。 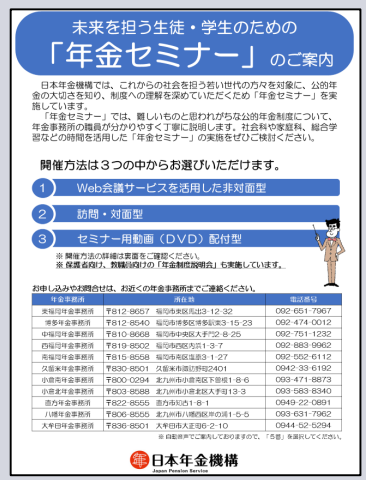 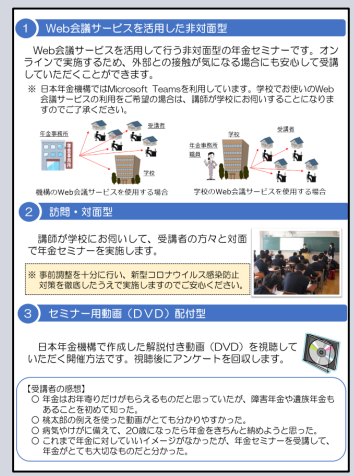 福岡県独自のリーフレット	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる年金セミナーの開催をさらに推進していく。 ○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。 ○ 学校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密に取組を進めていく。

2.年金セミナー事業（2/4）

	計画	実績	総括及び課題
年金セミナーの開催	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり年金セミナーを開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインや動画（DVD）を活用したセミナーの開催など、新たな形態を積極的に取り入れた。	○ 今後オンラインを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などに取り組む。 ○ 相手方にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。
地域年金推進員	① 地域年金推進員に対する研修会や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。	① 4月27日、10月19日に地域年金推進員（3名）及び各年金事務所副所長による地域年金推進員連絡会議を開催した。 主な議題：令和4年度地域年金展開事業の取組について オンラインセミナーについて 活動状況の発表・年金事務所へのアドバイス 担当エリアごとに分かれての意見交換・情報共有	○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。 ○ 福岡県では現在3名の地域年金推進員に活動していただいているが、来年度に向けて1名増員を検討している。

	元年度	2年度	3年度	4年度（12月まで）	（内訳）		
					オンライン	DVD	対面
中学校	0	1	4	2	(0)	(2)	(0)
高等学校	40	42	47	11	(0)	(1)	(10)
大学 短大	9	3	6	3	(0)	(1)	(2)
専門学校 各種学校	23	10	34	19	(1)	(1)	(17)
合計	72	56	91	35	(1)	(5)	(29)

2.年金セミナー事業（3/4）

計画	実績	総括及び課題
令和４年度年金セミナーの開催校実績	令和4年度年金セミナー開催校	

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
4月1日	博多	専門学校第一自動車大学校	39名	対面式
4月5日	久留米	八女筑後看護専門学校	91名	対面式
4月8日	博多	福岡ECO動物海洋専門学校	227名	オンライン
4月11日	博多	麻生工科自動車大学校	43名	対面式
4月13日	博多	九州電気専門学校	43名	対面式
4月14日	博多	九州電気専門学校	53名	対面式
4月27日	小倉南	西日本工業大学	500名	動画ＤＶＤ
5月16日	中福岡	東京国際ビジネスカレッジ福岡校	120名	対面式
6月6日	博多	愛和システムエンジニア専門学校	20名	対面式
6月20日	博多	麻生情報ビジネス専門学校	22名	対面式
6月22日	博多	麻生情報ビジネス専門学校	23名	対面式
7月7日	博多	国際アニメーション専門学校	55名	対面式
7月27日	博多	国際アニメーション専門学校	55名	対面式
7月28日	南福岡	国際アニメーション専門学校	55名	対面式
8月8日	東福岡	香椎高等学校	5名	動画ＤＶＤ
8月30日	東福岡	原看護専門学校	42名	動画ＤＶＤ
8月30日	博多	春日中学校	1名	動画ＤＶＤ
9月1日	博多	仲津中学校	1名	動画ＤＶＤ
10月21日	久留米	南筑高等学校	11名	対面式
10月24日	博多	麻生外語観光&製菓専門学校	25名	対面式

2.年金セミナー事業（4/4）

計画	実績	総括及び課題
令和４年度年金セミナーの開催校実績	令和4年度年金セミナー開催校（続き）	

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
10月26日	小倉北	おおぞら高等学校小倉キャンパス	100名	対面式
10月27日	中福岡	福岡歯科衛生専門学校	54名	対面式
10月31日	博多	九州大学	41名	対面式
11月8日	博多	専門学校麻生工科自動車大学校	100名	対面式
11月14日	博多	第一学院高等学校	30名	対面式
11月19日	中福岡	筑紫女学園高等学校	248名	対面式
11月25日	中福岡	西鉄国際ビジネスカレッジ	21名	対面式
11月30日	博多	第一学院高等学校	40名	対面式
12月8日	久留米	明善高等学校	39名	対面式
12月9日	博多	専門学校公務員ゼミナール	45名	対面式
12月12日	博多	福岡高等学校	392名	対面式
12月15日	博多	ＫＴＣおおぞら高等学院　福岡キャンパス	23名	対面式
12月16日	東福岡	香椎工業高等学校	161名	対面式
12月16日	久留米	三井中央高等学校	79名	対面式
12月21日	南福岡	九州情報大学	51名	対面式

3.年金相談事業（1/3）

	計画	実績	総括及び課題
出張年金相談	① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。	① 以下のとおり各市町村において出張年金相談を開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部が開催中止となった。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した回もあったが、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。

事務所	開催場所	開催頻度
東福岡	福津市健康福祉総合センター	毎週
〃	宗像市役所	毎月2回
〃	生涯学習2号館（志免町役場横）	毎月2回
南福岡	朝倉商工会議所	毎月2回
久留米	大川商工会議所	毎月1回
〃	うきは市民センター	毎月1回
小倉南	行橋商工会議所	毎月1回
〃	豊前地域職業訓練センター	毎月1回
直方	嘉麻市役所本庁会議室	毎月1回
〃	田川青少年文化ホール	毎月1回
〃	川崎町総合福祉センター	毎月1回
〃	飯塚市立岩交流センター	毎月3回
大牟田	柳川商工会議所	毎月1回

3.年金相談事業（2/3）

	計画	実績	総括及び課題
特別支援学校	① 特別支援学校に対し、障害年金制度にかかる制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。 ② 感染防止対策を徹底したうえで、特別支援学校での制度説明会を実施する。	① ニーズの高い取り組みであるため、今年度も県内すべての特別支援学校に対し、案内文書及び「障害年金ガイド」を送付し、障害年金に関する制度説明会開催のアプローチを行った。また、文書送付後に地域年金推進員による訪問勧奨を実施した。 ② 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり障害年金に関する制度説明会を開催した。	○ 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取組を進めた。 ○ 制度説明会後のアンケート結果から、保護者の関心の高さがうかがえる。年金が支給されるべき方に確実に年金をお届けできるよう、さらに取組を進めていく。

実施日	事務所	対象校	参加者	開催形式
7月15日	西福岡	福岡市立生の松原特別支援学校	80名	対面式
8月4日	南福岡	県立特別支援学校福岡高等学園	9名	対面式
9月7日	小倉北	北九州市立小倉北特別支援学校	30名	対面式
10月31日	直方	県立川崎特別支援学校	50名	対面式
11月8日	南福岡	県立太宰府特別支援学校	43名	対面式
11月8日	小倉南	北九州市立小倉総合特別支援学校	30名	対面式
11月18日	南福岡	県立福岡視覚特別支援学校	8名	対面式
11月29日	八幡	北九州市立八幡特別支援学校	20名	対面式
12月6日	東福岡	福岡市立東福岡特別支援学校	70名	対面式
12月12日	博多・久留米	久留米市立久留米特別支援学校	20名	対面式

3.年金相談事業（3/3）

	計画	実績	総括及び課題
ハローワーク	① ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を開催する。	① ハローワークにおいて、求職者や失業者に対する年金制度説明会を定期的に開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催した。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、資料の設置のみとなる場合があった。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により取組が制限されることもあったが、当該説明会の参加者には免除対象者が多いと見込まれるため、工夫しながら相談会を継続していく。

4.年金委員活動支援事業（1/3）

計画	実績	総括及び課題
年金委員		
① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。	① 以下のとおり、年金委員に対して研修会を開催し、年金委員の活動を支援した。	○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。

令和4年度　年金委員研修会

実施日	事務所	対象者	人数	開催形式
6月9日	八幡	職域型年金委員在籍事業所	21名	対面式
6月10日	小倉北・小倉南・八幡・直方	職域型年金委員在籍事業所	41名	オンライン
6月16日	博多・中福岡・東福岡	職域型年金委員在籍事業所	51名	オンライン
6月16日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	6名	対面式
6月21日	東福岡	地域型年金委員	3名	対面式
6月21日	久留米	地域型年金委員	11名	対面式
6月21日	大牟田	地域型年金委員	2名	対面式
6月24日	中福岡	職域型年金委員在籍事業所	9名	対面式
7月2日	西福岡	職域型年金委員在籍事業所	9名	対面式
7月7日	東福岡	職域型年金委員在籍事業所	6名	対面式
7月15日	南福岡	職域型年金委員在籍事業所	28名	対面式
7月22日	南福岡	職域型年金委員在籍事業所	33名	対面式
7月22日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	7名	対面式
7月27日	小倉南	職域型年金委員在籍事業所	3名	オンライン
8月19日	小倉北・小倉南・八幡・直方	職域型年金委員在籍事業所	62名	オンライン

4.年金委員活動支援事業（2/3）

計画	実績	総括及び課題
年金委員	令和4年度　年金委員研修会（続き）	

実施日	事務所	対象者	人数	開催形式
8月23日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	36名	オンライン
8月24日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	10名	対面式
8月24日	久留米	職域型年金委員在籍事業所	9名	対面式
8月24日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	28名	オンライン
8月25日	西福岡	職域型年金委員在籍事業所	4名	対面式
9月28日	東福岡	地域型年金委員	4名	対面式
9月28日	久留米	地域型年金委員	4名	対面式
11月11日	博多・東福岡	職域型年金委員在籍事業所	45名	オンライン
11月15日	博多・小倉北	職域型年金委員在籍事業所	20名	オンライン
11月17日	博多・中福岡・小倉南	職域型年金委員在籍事業所	93名	オンライン
11月21日	博多・西福岡・直方	職域型年金委員在籍事業所	38名	オンライン
11月22日	博多・南福岡・久留米	職域型年金委員在籍事業所	41名	オンライン
11月24日	八幡	職域型年金委員在籍事業所	21名	対面式
11月24日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	19名	オンライン
11月28日	大牟田	職域型年金委員在籍事業所	9名	オンライン

4.年金委員活動支援事業（3/3）

	計画	実績	総括及び課題
年金委員	② 各種情報提供や制度周知の協力依頼を適時行う。	② 年金生活者支援給付金、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策、新たな制度等に関するリーフレットを定期的に送付し、地域での周知・広報の協力依頼を行った。 また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。 地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。	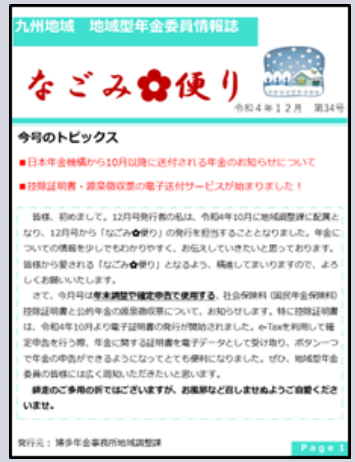 九州地域　地域型年金委員情報誌 なごみ✿便り 令和４年１２月　第34号 今号のトピックス ■日本年金機構から10月以降に送付される年金のお知らせについて ■控除証明書・源泉徴収票の電子送付サービスが始まりました！ 皆様、初めまして。12月号発行者の私は、令和4年10月に地域調整課に配属となり、12月号から「なごみ✿便り」の発行を担当することとなりました。年金についての情報を少しでもわかりやすく、お伝えしていきたいと思っております。皆様から愛される「なごみ✿便り」となるよう、精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。 さて、今月号は年末調整や確定申告で使用する、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書と公的年金の源泉徴収票について、お知らせします。特に控除証明書は、令和4年10月より電子証明書の発行が開始されました。e-Taxを利用して確定申告を行う際、年金に関する証明書を電子データとして受け取り、ボタン一つで年金の申告ができるようになってとても便利になりました。ぜひ、地域型年金委員の皆様には広く周知いただきたいと思います。 紙面のご参考の折ではございますが、お風邪など召しませぬようご自愛くださいませ。 発行元：博多年金事務所地域調整課　Page 1 ○ 職域型年金委員の委嘱拡大については、令和6年10月からの短時間労働者の適用拡大に向け、制度改正の対象となる被保険者数50人以上の事業所に対し重点的に取り組む。 ○ 今年度は単に年金委員の委嘱拡大数のみを目標とするのではなく、年金委員の活動の活性化を図るための体制づくりに軸足を置いて取り組んだ。リーフレットや情報誌の作成、日本年金機構ホームページの「年金委員通信」の内容充実など、見やすく、使いやすい情報の提供にさらに取り組む必要がある。
	③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。	③ 年金委員の推薦・委嘱について、関係機関や事業所に対し、文書送付・電話及び事業所訪問によるアプローチを行った。 結果として、昨年度末の委嘱数から、地域型については34名、職域型については302名の委嘱拡大を図ることができた。 ■委嘱数の推移 （地域型年金委員） 69人（令和元年度末） 65人（令和2年度末） 133人（令和3年度末） 167人（令和4年12月末） （職域型年金委員） 4,750人（令和元年度末） 4,496人（令和2年度末） 4,937人（令和3年度末） 5,239人（88人）（令和4年12月末） ※カッコ内被保険者数50人以上事業所の新規委嘱者数	
	④ 年金委員功労者表彰式を開催する	④ 11月16日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P25「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組参照。	

5.「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組（1/2）

	計画	実績	総括及び課題
年金委員表彰式	① 年金委員功労者表彰式を開催する。	① 年金委員功労者表彰式を以下のとおり開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度も講演や研修は実施せず、表彰状授与式のみを行った。 開催日：11月16日 場　所：博多サンヒルズホテル 受賞者：厚生労働大臣表彰　3名 日本年金機構理事長表彰　8名 日本年金機構理事表彰　16名	○ 感染拡大防止策について会場側と十分に事前準備を行い、スムーズな式の運営ができた。
各年金事務所の取組	① 各年金事務所において、公的年金制度を積極的にＰＲするための独自の取組を実施する。 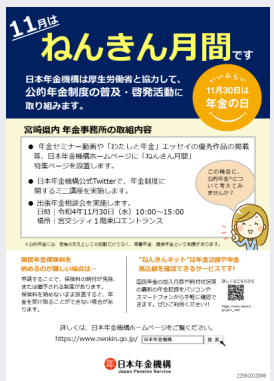 	① 福岡市の協力のもと、福岡市中央区天神に設置されている「ソラリアビジョン」（全4か所）及び福岡市役所1階ロビーにおいて、ねんきんネットＰＲ動画を放映した。 11月2日に各年金事務所に年金委員が参集し、機構のテレビ会議システムを活用する形で、リモートによる全国年金委員研修会を開催した。また、研修会開催後に、機構の事業の状況や年金委員活動に関し意見交換を行った。 主なテーマ：年金制度改正 ねんきんネット 年金委員活動にかかる説明等 市区町村、年金委員、地域年金事業運営調整会議委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取組についての周知・広報の協力依頼を行った。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も大型商業施設での年金相談会は実施できなかったが、ポスター掲示にご協力いただいた。 ○ 国民の皆様に年金制度を知っていただく大切な機会であることから、本部とも連携し、より工夫を凝らした取組を検討する。

5.「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組（2/2）

	計画	実績	総括及び課題
「わたしと年金」エッセイ	①　「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。	①　「わたしと年金」エッセイの応募数増加に向け、市区町村、教育関係者、教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。 さらに、地域年金推進員が教育機関に対し積極的に周知・広報を実施した。 令和4年度「わたしと年金」エッセイ　応募総数2,008件 福岡県の応募は595件で全国最多（都道府県単位） 学校からの応募　福岡県立筑紫高等学校　355件（全国最多） 福岡県立八女高等学校　228件（全国3番目） 筑紫野市立筑紫野中学校　1件 八女高等学校の生徒の作品が優秀賞を受賞、筑紫高等学校の生徒の作品が入選した。	○　地域年金推進員による積極的な広報活動が非常に有効であった。 ○　より多くの学校に夏休みの課題等として取り入れてもらい、今年度以上の応募となるよう、引き続き入選作品集の送付などの広報活動に力を入れる。 ○　「わたしと年金」エッセイ入選作品集は、全世代に年金制度の大切さを知ってもらうための有効なツールとなることから、年金制度の周知広報活動に積極的に活用していく。
	②　多くの応募があった学校に対し感謝状を贈呈する。	②　南福岡年金事務所長が筑紫高等学校を、久留米年金事務所長が八女高等学校をそれぞれ訪問し、感謝状を贈呈した。	

6.地域年金事業運営調整会議（1/3）

	計画	実績	総括及び課題
運営調整会議	① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取組状況を報告する。 ② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。 ③ これまでいただいた会議における提言を取組に反映させる。	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、第18回地域年金事業運営調整会議は資料の送付による書面開催となった。 主な議題：令和3年度事業実施結果報告 令和4年度事業計画 ② 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレット、予約相談にかかるリーフレットを送付し、各種取組への協力依頼を行った。 ③ いただいた主なご意見について、次のページのとおり検討・対応した。引き続き検討を進め、より効果的な取組や新たな観点からの施策につなげていく。	○ 委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを引き続き構築していく。

6.地域年金事業運営調整会議（2/3）

計画	実績	総括及び課題

運営調整会議

項番	会議	意見・提案	対応状況
1	第18回	年金セミナーの内容について、例えばディベート方式で実施するなど、生徒を飽きさせない工夫が必要ではないか。	日本年金機構では、年金セミナー等の講師を務める職員が互いの説明手法や資料の活用方法を共有し、年金セミナー等の品質向上を図るため、全国規模の「セミナー王決定戦」を開催しています。漫才のような掛け合いを行ったり、オンラインによる画面共有の特性を踏まえて○×方式でクイズのように進行したりと、工夫を凝らしたプレゼンがなされています。 他拠点の取組等も積極的に取り入れ、わかりやすい年金セミナーの実施に努めてまいります。
2	〃	短時間労働者の適用拡大について、対象事業所へピンポイントで働きかけを行う等、適用もれ者の発生防止をお願いする。	制度改正にかかる適用拡大につきましては、令和3年度より各年金事務所に管轄内の対象事業所リストが示され、調査等を実施することで確実な適用に努めているところです。適正な厚生年金適用に向け、引き続き制度周知と事業所調査に注力してまいります。
3	〃	年金セミナーの開催実績について、DVD視聴に参加者1名との記載があるが、教員が参加しているのか。学年全体や学校での申し込みでは、何の授業でセミナーが開催されているのか。	DVD1名視聴のケースは、先生が視聴され内容について生徒の皆さんにお話しいただいております。 年金セミナーのご案内やDVDの送付については、学校長OBである地域年金推進員からアドバイスを受け、3年生の学年主任あてにアプローチを行い、家庭科の先生に繋いでいただいております。授業については「家庭科」の中で実施していただくことが多いようです。
4	〃	地域型年金委員に対する研修会が少ないように思う。地域型年金委員に送付される資料が多く、研修会等での啓蒙活動がないと委員の理解は深まらないのではないかと思料する。	地域型年金委員に対する研修会として、Web会議サービス（Microsoft Teams）を用いたオンライン研修を開催しました。 ➢ P.33「Ⅲ.地域年金展開事業の取組事例（3/3）」参照 また、四半期ごとに地域型年金委員連絡会を開催し、各年金事務所ごとに研修と意見交換を実施しました。今後も継続的な活動支援を行ってまいります。

6.地域年金事業運営調整会議（3/3）

計画	実績	総括及び課題

運営調整会議

項番	会議	意見・提案	対応状況
5	第18回	国税局・税務署に対して広報チラシの設置依頼を行った結果、何か所中いくつの税務署にチラシの設置ができたのか。	福岡国税局及び福岡県内18か所すべての税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書再発行手続き」に関するチラシを設置していただきました。
6	〃	年金セミナーについて、教育機関によって受講する生徒の年齢や理解度等さまざまかと思われるが、内容は同じものを使用しているのか。	年金セミナー・年金制度説明会については、受講する対象者によって資料を作成し、わかりやすい説明となるよう内容を工夫しています。 なお、今回の会議資料の別冊資料として、外国人留学生向け年金セミナーの資料を添付いたしました。ご覧いただき、ぜひアドバイスをいただければと思います。 ➢ P.32「Ⅲ.地域年金展開事業の取組事例（2/3）」参照 ➢ 【別冊資料】日本の「国民年金」のおはなし 参照
7	〃	令和４年度事業計画について、重点取組事項を位置づけているが、特に力を入れて行う事業を決めているのか。福岡県としての特色があっても良いのではないか。	令和４年度における地域年金展開事業において、日本年金機構が特に重点的に取り組んだ項目は次の３項目です。 ①市町村職員向けの研修実施 ②地域型年金委員活動の組織的活性化 ③職域型年金委員の委嘱拡大（特に被保険者50人以上の事業所） 年金給付にかかる制度改正や厚生年金適用拡大といった大規模な制度改正を背景として、十分な制度周知と適切な制度運用を確実に実施する必要があるという観点から、市町村職員ならびに年金委員に対する研修等を重点的に実施しているところです。 なお、福岡県独自の取り組みとして、特別支援学校に対する年金制度説明会の拡大が挙げられます。来年度は特別支援学校長ＯＢを地域年金推進員に委嘱増員し、特別支援学校に対するアプローチを強化する予定です。

Ⅲ. 地域年金展開事業の取組事例

1. 地域連携事業：適用事業所担当者向けオンライン説明会
2. 年金セミナー事業：外国人留学生向け年金セミナー
3. 年金委員活動支援事業：地域型年金委員向けオンライン研修

1．地域連携事業 ： 適用事業所担当者向けオンライン説明会

(1) 実施に至る経緯

○電子申請の利用促進と職域型年金委員の委嘱拡大を目的として、年金委員がおらず、かつ電子申請未実施の事業所に対して、Web会議サービス（Microsoft Teams）による非対面型オンライン説明会を実施しました。

(2) 実施概要

開催日時	６月、11月、2月に実施
開催方法	Web会議サービス（Microsoft Teams）を使用した非対面型
実施内容	電子申請、ねんきんネット、在職老齢年金、健保給付等
参加者数	適用事業所担当者　77名（6月、11月参加者合計）

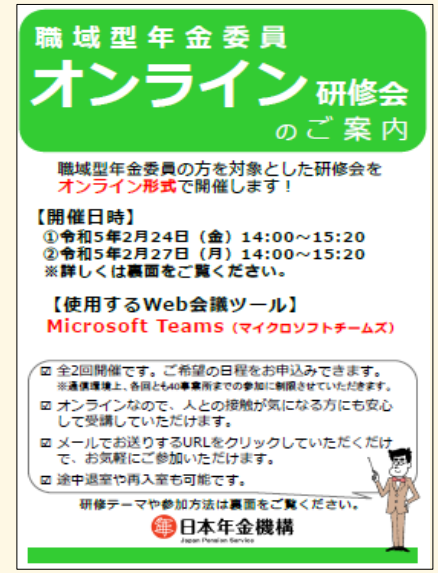

(3) 取組結果

○1時間程度の説明会の中で、テーマを1つあたり20分程度に分割し、途中退室・再入室を可能としたことで、参加者が知りたい部分だけを受講できるよう工夫しました。

○説明会参加申込書と職域型年金委員推薦書を併せてご提出いただくことで、年金委員の委嘱拡大につながり、かつ電子申請への理解を深めていただくことができました。

2. 年金セミナー事業 ： 外国人留学生向け年金セミナー

(1) 実施に至る経緯

○年金セミナー実施にあたり、専門学校より外国人留学生向けセミナーの依頼を受け公的年金制度のしくみと学生納付特例申請書の記入方法、脱退一時金※について説明を行いました。

○複数の教室で同時に受講したいとのリクエストがあったため、学校のWeb会議サービス（Zoom）を使用して教室同士をオンラインで繋ぎ年金セミナーを実施しました。

(2) 実施概要

開催日時	令和4年7月7日、27日、28日
開催方法	対面型＋Web会議サービス（Zoom）を使用した非対面型
実施内容	・公的年金制度のしくみ ・学生納付特例制度 ・脱退一時金
参加者数	20歳以上の留学生　165名

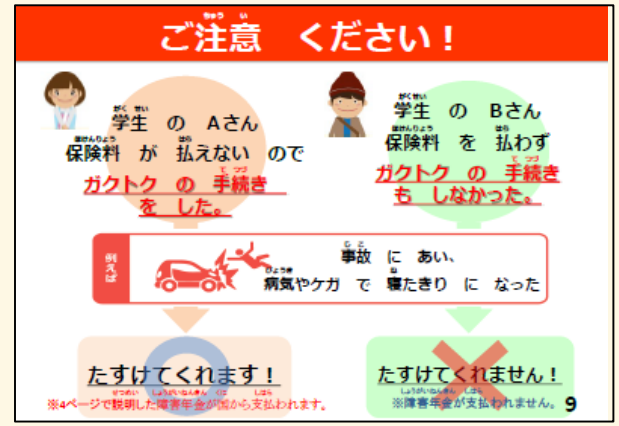

(3) 取組結果

○１回につき４クラスに実施しました。１クラスは対面型、のこり３クラスはZoomで配信することで、多くの生徒に参加していただくことができました。

○事前に先生と打ち合わせを行い、生徒の語学力を確認した上で資料を作成したことで、先生からも生徒からも好評をいただきました。一方で、アンケート結果を見ると脱退一時金については少し難しかったとの結果が出ました。よりわかりやすく改善を図ってまいります。

※ 脱退一時金：日本国内に居住していた外国人が国民年金保険料を納付していた場合に、帰国したとき納付期間に応じて給付される一時金

3. 年金委員活動支援事業 ： 地域型年金委員向けオンライン研修

（1） 実施に至る経緯

○コロナ禍における年金委員活動支援の一環として、Web会議サービス（Microsoft Teams）を用いた非対面型による研修を開催しました。

○昨年度から実施し、今年度が2回目の実施となりましたが、事前の接続テストを行うことで、本番もスムーズに実施することができました。

（2） 実施概要

開催日時	令和5年2月7日（火）10:00～11:00
開催方法	Web会議サービス（Microsoft Teams）を使用した非対面型
実施内容	老齢年金（受給資格要件、繰上げ繰下げ受給、在職老齢年金等） ねんきんネット
参加者数	地域型年金委員30名（昨年度参加者数14名）

（3） 取組結果

○博多年金事務所の会議室から配信を行い、各地域型年金委員は自宅のPCやスマートフォンで受講しました。自宅で受講できる環境がない受講希望者は、年金事務所会議室にて受講していただく等調整を行い、昨年度を大幅に超える年金委員に受講していただきました。

○今後も引き続き、Web会議サービスを使用した非対面型の研修を実施してまいります。

Ⅳ．令和5年度事業計画（案）

１. 地域連携事業

市区町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

１．関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
- ○ 市区町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ○ 関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。

２．市区町村広報誌等による周知・啓発
- ○ 市区町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
- ○ 社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。

３．企業や団体に対する年金制度説明会の開催
- ○ 企業や団体等に対する年金制度・事務手続き説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について広く周知・広報する。
- ○ 開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

４．関係機関・関係団体との連携強化
- ○ 市区町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的に開催する。開催にあたっては、研修テーマ、開催方式について市区町村担当者のニーズを十分に聞き取り、効果的に実施する。
- ○ 市区町村担当者向け情報誌「かけはし」を年６回（奇数月）送付し、情報提供を行う。

2. 年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1．年金セミナー開催に向けたアプローチ
- ○ 教育関係機関に対し、中学校や高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- ○ 中学校、高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2．年金セミナーの実施および内容の充実化
- ○ Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- ○ オンラインセミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面式セミナー、セミナー動画（ＤＶＤ）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- ○ 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や資料の見直しを図る。
- ○ セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3．地域年金推進員の活用
- ○ 地域年金推進員が高校、大学、専門学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。
- ○ 地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

3. 地域相談事業

地域における年金相談や制度説明会を通じ、年金制度への理解を深めていただくことを目的として、各年金事務所が主体となり、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町村等における出張年金相談の実施
   年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。

2. 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
   〇 特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
   〇 特別支援学校等の教職員や保護者に対し、制度説明会を実施する。
   〇 オンラインによる説明会の他、感染症対策を徹底したうえでの対面による説明会など、教職員や保護者のニーズに応じた多様な制度説明会を開催する。

3. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた国民年金制度説明会を実施する。

4. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施する。

４. 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員活動のサポートを目的として、定期的・継続的に年金委員研修や連絡会を行うことで年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図るとともに、年金委員制度を広く周知し、新たな年金委員の委嘱拡大に関する取り組みを実施する。

１．定期的な研修会の実施
○ 厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会を開催する。
○ Ｗｅｂ会議サービス等を活用し、開催方法を工夫することで、年金委員が気軽に参加できる環境整備を行う。

２．地域型年金委員連絡会の開催
四半期ごとに地域型年金委員連絡会及び地区連絡会を開催し、組織的活動の活性化を図る。

３．積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼
○「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
○ 各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
○ 情報提供にあたっては、日本年金機構HPコンテンツの充実等により発信を行う。

４．委嘱数拡大に向けた取組
○ 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
○ 地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただいたうえで、積極的に推薦依頼を行う。

5.「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や１１月３０日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

１．年金委員功労者表彰式の開催

２．各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

３．「わたしと年金」エッセイ募集
・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

6. 地域年金事業運営調整会議

地域年金展開事業の事業計画にかかる今後の取り組み方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため、地域の有識者より意見・助言を伺います。

１．開催予定時期
令和5年8月及び令和6年3月（年2回）

２．主な議事
事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策　など

Ⅴ. 参考資料

1. 令和４年度における主な事業の取組状況（全国）

2. 福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

3. 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

１．令和４年度における主な事業の取組状況（全国）

（１）基幹業務における主な取組

項目	年度計画等における目標	取組状況（※実績数値は令和４年９月末時点）
国民年金	• 現年度納付率について、前年度実績を上回るとともに令和２年度納付率（71.5%）から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 • 最終納付率について、令和２年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保	• 令和４年度現年度納付率は、令和４年９月末時点で69.1%となり、令和３年９月末時点の67.2%から+1.9ポイント上昇、令和２年９月末時点の64.3%に対して+4.8ポイント上昇 • 最終納付率は順調に進捗し、令和４年９月末時点で79.5%、令和２年度現年度納付率から+8.0ポイント上昇となり、目標を達成
厚生年金保険適用	• 加入指導による新規適用事業所数について、8.0万事業所を確保	• 国税源泉徴収義務者情報等を活用した文書・電話・訪問等による職員の加入指導により、令和４年９月末までに約5.2万事業所を新規適用
	• 事業所調査について、10万事業所に対して調査を実施する • 短時間労働者適用拡大の対象事業所への制度周知及び事業所調査の実施	• 優先度を踏まえて対象事業所を選定し、臨場、呼出、郵送等の手法を組み合わせ、9.3万事業所の調査を実施 • 令和４年度は9月末時点で短時間労働者の適用拡大対象の2.3万事業所に対し、制度周知を兼ねた事業所調査を実施。（令和３年度2.1万事業所）。また、0.7万事業所に対して原則訪問による制度周知を実施。
厚生年金保険徴収	• 収納率について、前年度と同等以上の水準を確保	• 滞納事業所に対しての電話等の納付督励や、法定猶予制度適用事業所に対して新規調定額以上の納付計画を基本とする運用の徹底により、厚生年金保険料の収納率は96.6%（前年同月比+0.6%）となり、前年度と同等以上の水準を確保（法定猶予制度の適用を受けている保険料額を除いた場合の収納率は98.5%）
年金給付 年金相談	• 「サービススタンダード」の達成率90%以上を維持	• 老齢年金（1ヶ月以内）、遺族年金（1ヶ月以内）、障害年金（3ヶ月以内）のサービススタンダードの達成率について、老齢98.9%、遺族98.1%、障害94.8%と高い水準を維持
	• コールセンターでの応答率70%以上を目指す	• 目的別・内容別コールセンターの設置や入電状況に応じたコールセンター間での協力連携実施により、４月から９月までの応答率は72.0%となり、70%以上を維持

１．令和４年度における主な事業の取組状況（全国）

（２）オンラインビジネスモデルの推進

施策		主な取組内容
サービスのオンライン化	事業所向け	○電子申請の利用促進に取り組み、重点的に利用勧奨を実施している義務化事業所のうち92.4%（2.2万事業所）、被保険者51人以上事業所のうち73.5%（6.8万事業所）が電子申請を利用（令和４年10月末時点） 資格取得届等の主要７届書における電子申請割合は、令和４年10月末時点で63.9%となり、本格的な利用促進の取組開始前（令和元年度）の23.0%から大幅に上昇 ○e-Govの電子送達機能を活用し、新たに保険料額や増減内訳等の情報を電子送付するサービス（オンライン事業所年金情報サービス）を開始（令和５年１月）
	個人向け	○マイナンバーカード・マイナポータルとねんきんネットの認証連携をベースとしたオンラインサービスの拡充に取り組む方針とし、マイナポータル経由のねんきんネット利用者は令和４年10月末時点で129.1万人（令和３年度末69.5万人）と順調に推移 認証連携を活用した以下のサービスを構築 ・**国民年金の加入手続・保険料の免除申請等**について、マイナポータルを活用し、お客様の情報をあらかじめ申請画面に表示した簡易な電子申請を可能とするサービスを開始（令和４年５月） ・これまで紙で送付していた**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書**について、マイナポータルを活用しお客様に電子送付するサービスを開始（令和４年10月） ・**公的年金等源泉徴収票**に関しても電子送付を開始（令和５年１月） ○国民年金保険料納付書のバーコードをスマートフォンで読み込み、キャッシュレス納付できるサービスを開始予定（令和５年２月）

2．福岡県の国民年金・厚生年金保険の状況

（１）加入・納付の状況（令和３年度）

区分	被保険者数			納付率（※1）	免除率（※2）
	第１号	（再掲：任意加入）	第３号		
国民年金	610,086人	（6,590人）	312,820人	69.87%	50.98%

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	104,728事業所	1,373,343人	98.04%

（２）受給の状況（令和４年３月末現在）

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
国民年金	老齢給付	1,352,564人	877,895,668千円
	障害給付	97,218人	83,801,171千円
	遺族給付	9,268人	6,947,664千円
	合　計	1,459,050人	968,644,503千円
厚生年金保険	老齢給付	1,243,685人	773,085,495千円
	障害給付	30,955人	21,283,102千円
	遺族給付	250,176人	237,333,081千円
	合　計	1,524,816人	1,031,701,678千円

※受給権者数については、国民年金と厚生年金保険で一部重複しています。

（※1）納付率とは…
「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

（※2）免除率とは…
第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合
（④＋⑤＋⑥）÷（②＋③＋④＋⑤＋⑥）

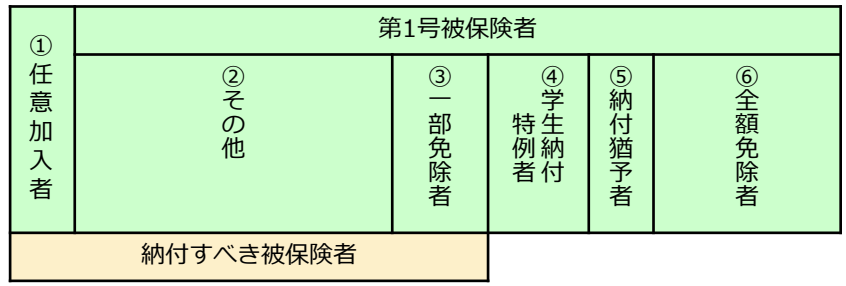

３．各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

（１）国民年金被保険者数（令和４年３月末）

事務所	第１号	（再掲：任意加入）	第３号	計
全国	14,312,055人	（191,499人）	7,626,794人	21,938,849人
九州	1,623,320人	（16,820人）	769,777人	2,393,097人
福岡県	610,086人	（6,590人）	312,820人	922,906人
東福岡	84,900人	（943人）	55,805人	140,705人
博多	35,303人	（231人）	12,780人	48,083人
中福岡	30,506人	（362人）	11,149人	41,655人
西福岡	86,089人	（1,032人）	46,349人	132,438人
南福岡	95,482人	（1,163人）	55,468人	150,950人
久留米	70,095人	（634人）	31,593人	101,688人
小倉南	41,126人	（424人）	24,455人	65,581人
小倉北	32,766人	（325人）	14,976人	47,742人
直方	47,546人	（390人）	16,525人	64,071人
八幡	62,513人	（837人）	34,852人	97,365人
大牟田	23,760人	（249人）	8,868人	32,628人

（２）国民年金保険料現年度納付率

事務所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国	68.12%	69.25%	71.49%	73.90%
九州	64.79%	66.09%	68.78%	71.31%
福岡県	65.40%	66.04%	68.16%	69.87%
東福岡	65.17%	65.67%	67.77%	69.17%
博多	51.35%	50.46%	52.32%	54.31%
中福岡	60.35%	60.99%	62.60%	64.84%
西福岡	68.44%	69.63%	71.95%	73.08%
南福岡	63.79%	65.08%	68.07%	70.21%
久留米	74.16%	75.16%	76.37%	76.46%
小倉南	63.79%	65.19%	67.39%	70.63%
小倉北	59.01%	60.07%	63.38%	65.73%
直方	63.99%	62.81%	64.83%	67.29%
八幡	65.06%	65.85%	67.68%	69.65%
大牟田	74.19%	74.13%	74.99%	76.86%